



熱中症予防管理者研修のご案内 (令和7年6月1日施行 改正労働安全衛生規則関連講習)

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても熱中症が発生しここ数年死亡災害に至る事例が多発しています。厚生労働省はこれらの深刻な状況を踏まえ、現場における熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」「手順書作成」「関係者への周知」などを事業者には罰則付きで義務付ける労働安全衛生規則の改正を行います。(令和7年6月1日施行) 本研修は改正内容に沿って、熱中症対策を進める管理者のための研修となります。



暑さ指数 (WBGT)
危険 (31以上)
厳重警戒 (28以上31未満)
警戒 (25以上28未満)
注意 (25未満)



記

1. 日 時 令和7年6月24日(火) 13時00分～16時45分
2. 場 所 青色会館 5階 会議室 (小田原市本町2-3-24)
3. 内 容
 - ・ 熱中症対策について 10分
 - ・ 熱中症の症状 30分
 - ・ 熱中症の予防方法 150分
 - ・ 緊急時の救急処置 15分
 - ・ 熱中症事例 15分
4. 対象者 事業者、衛生管理者、安全衛生推進者、職長や高温多湿作業場に
従事する労働者など
5. 会 費 **【会員】 7,590円** (受講料 6,050円、テキスト代 1,540円 税込み)
【一般】 10,890円 (受講料 9,350円、テキスト代 1,540円 税込み)
※会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。
6. 定 員 40名 (申し込み期間内でも定員になり次第締め切ります)
7. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または申込書でのFAX申込み
8. 申込期限 6月13日(金)まで
9. 取消期限 6月18日(水)まで **それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。**

※ 当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

「熱中症予防管理者研修」 申込書 (令和7年6月24日)

会員番号		事業場名			
〒		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※	氏 名	生 年 月 日	※	氏 名	生 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日

【会員受講料】 7,590円/人 【一般受講料】 10,890円/人	受講料	
【申込者数】 名	【受講料振込額】 円	振込予定日 月 日頃
【振込先】 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462		【名義】 神奈川労務安全衛生協会小田原支部

<申込先/FAX:0465-24-5820>